

代理懐胎は女性の幸福を増進すると主張される。諏訪マタニティークリニックの根津八紘医師はそのように論じ、マスコミもそれになびく。日本産科婦人科学会も根津医師の雄弁に屈服した格好で、かんたんに除名は無効にされた。非配偶者間人工授精（A I D）や出生前診断なども、女性の幸福を理由として推進が説かれてきた。しかし、これら広義の生殖補助医療は、ほんとうに女性の幸福を増進するのだろうか。生殖補助医療の問題を掘り下げていくことで、消費者の欲望に応じようとする今日の医療が抱える困難があらわになってくるのではないだろうか。